

フラット35適合証明（新築・一戸建て等）脱衣室仕様書

株式会社 東日本住宅評価センター

注) 一般住宅（機構承認住宅でないもの）、かつ、木造の住宅（耐火・準耐火以外の住宅）の場合は、添付図書への明示によりイ.外壁、ロ.内壁、ハ.床(1階)又はニ.床(2階以上)ともすべて「仕上げ等による場合」であることがわかるものを除き、別紙の仕様書を、チェックボックスにチェックの上、正副2部申請書に添付してください。

■木造軸組工法 脱衣室仕様書

住宅金融支援機構編著の『【フラット35】対応 木造住宅工事仕様書』「4.5浴室等の防水措置2.」にかかわらず、脱衣室の仕様については、以下による。

2. 脱衣室の壁の軸組等（木質の下地材・室内側に露出した部分を含む。）及び床組（地上2階以上の階にある場合は、下地材を含む。）は、次の部位ごとにいずれかの防水措置を行う。

（部材ごとに異なる防水措置を組み合わせてもよい。その場合、当てはまるチェックボックスの全てにチェックを入れ、添付図書にて当該組み合わせの詳細を明示するものとする。）

イ. 外壁

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

軸組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラングンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた製材、若しくはこれらの樹種を使用した化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

□外壁内に通気層を設け、壁体内通気を可能とする構造とし、特記による。

□外壁材を板張りとし、直接通気を可能とする構造とし、特記による。

□軒の出を90cm以上とし、かつ柱が直接外気に接する構造（真壁構造）とする。

□断面寸法120mm×120mm以上の製材、化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

□上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた製材、化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

木質系下地材

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラングンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた下地材を用いる。

□外壁内に通気層を設け、壁体内通気を可能とする構造とし、特記による。

- 外壁材を板張りとし、直接通気を可能とする構造とし、特記による。
- 軒の出を90cm以上とし、かつ柱が直接外気に接する構造（真壁構造）とする。
- 上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた製材、構造用合板、構造用パネルのJASに規定する構造用パネル、JISに規定するパーティクルボード（Pタイプ）、又はJISに規定するMDF（Pタイプ）を用いる。

ロ. 内壁

仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

防腐措置等による場合

軸組

- ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セランガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた製材、若しくはこれらの樹種を使用した化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。
- 断面寸法120mm×120mm以上の製材、化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。
- 上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた製材、化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

木質系下地材

- ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セランガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた下地材を用いる。
- 上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた製材、構造用合板、構造用パネルのJASに規定する構造用パネル、JISに規定するパーティクルボード（Pタイプ）、又はJISに規定するMDF（Pタイプ）を用いる。

ハ. 床（1階）

仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

軸組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セランガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた製材、若しくはこれらの樹種を使用した化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

□断面寸法120mm×120mm以上の製材、化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

ニ. 床（2階以上）

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

軸組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セランガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた製材、若しくはこれらの樹種を使用した化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

□断面寸法120mm×120mm以上の製材、化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

木質系下地材

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セランガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた下地材を用いる。

■ 枠組壁工法 脱衣室仕様書

住宅金融支援機構編著の『【フラット35】対応 枠組壁工法住宅工事仕様書』の「4.7浴室等の防水措置2.」にかかわらず、脱衣室の仕様については、以下による。

2. 脱衣室の壁の枠組等（木質の下地材・室内側に露出した部分を含む。）及び床組（地上2階以上の階にある場合は、下地材を含む。）は、次の部位ごとにいずれかの防水措置を行う。

（部材ごとに異なる防水措置を組み合わせてもよい。その場合、当てはまるチェックボックスの全てにチェックを入れ、添付図書にて当該組み合わせの詳細を明示するものとする。）

イ. 外壁

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

枠組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ウエスタンレッドシーダー、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、アピトン、ウエスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた枠組壁工法構造用製材、若しくは、これらの樹種を使用した化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材、構造用単板積層材又は枠組壁工法構造用たて継ぎ材を用いる。

□外壁内に通気層を設け、壁体内通気を可能とする構造とし、特記による。

□上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた枠組壁工法構造用製材、化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材、構造用単板積層材又は枠組壁工法構造用たて継ぎ材を用いる。

木質系下地材

□上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた枠組壁工法構造用製材、構造用合板、構造用パネルのJASに規定する構造用パネル、JISに規定するパーティクルボード（Pタイプ）、又はJISに規定するMDF（Pタイプ）を用いる。

ロ. 内壁

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

枠組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、ウェスタンレッドシーダー、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた枠組壁工法構造用製材、若しくは、これらの樹種を使用した化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材、構造用単板積層材又は枠組壁工法構造用たて継ぎ材を用いる。

□上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた枠組壁工法構造用製材、化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

木質系下地材

□上階の横架材の直下まで、防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた製材、構造用合板、構造用パネルのJASに規定する構造用パネル、JISに規定するパーティクルボード（Pタイプ）、又はJISに規定するMDF（Pタイプ）を用いる。

ハ. 床（1階）

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

枠組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ウェスタンレッドシーダー、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、アピトン、ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた枠組壁工法構造用製材、若しくは、これらの樹種を使用した化粧ばり構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

ニ. 床（2階以上）

□仕上げ等による場合

防水紙、ビニル壁紙、シーリングせっこうボード、ビニル床シート又は耐水合板（普通合板1類、構造用合板特類又は1類）を用いる。

□防腐措置等による場合

枠組

□ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ケヤキ、タイワンヒノキ、スギ、カラマツ、ベイスギ、クリ、ダフリカカラマツ、ウェスタンレッドシーダー、ベイヒバ、コウヤマキ、サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、クヌギ、ミズナラ、ベイマツ（ダグラスファー）、アピトン、

ウェスタンラーチ、カプール、ケンパス、セラガンバツ、タマラック、パシフィックコーストイエローシーダー、サイプレスパイン、ボンゴシ、イペ、ジャラ、インセンスシーダー又はセンペルセコイアを用いた枠組壁工法構造用製材、若しくは、これらの樹種を使用した化粧張り構造用集成柱、構造用集成材又は構造用単板積層材を用いる。

木質系下地材

□防腐・防蟻薬剤が塗布され、加圧注入され、浸漬され、又は吹き付けられた枠組壁工法構造用製材、構造用合板、構造用パネルのJASに規定する構造用パネル、JISに規定するパーティクルボード（Pタイプ）、又はJISに規定するMDF（Pタイプ）を用いる。